

農林水産省 令和2年度輸出環境整備推進委託事業  
(食品規格等調査) 調査報告書

# フィリピン共和国

## 栄養機能及び健康強調表示

1. 栄養機能強調表示及び健康強調表示.....	1
2. 健康強調表示.....	2
3. 新しい健康強調表示の申請.....	2

本報告書は、農林水産省の委託を受け、アルゴリンクス株式会社が調査を行い、取りまとめたものである。アルゴリンクス株式会社は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負うものではありません。これは、たとえ、アルゴリンクス株式会社がかかる損害の可能性を知らされていた場合も同様とします。

なお、食品、添加物等に関する国際的な基準及び許認可は頻繁に変更されており、信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。したがって、実際の利用に当たっては、対象国の最新の情報をご確認ください。

フィリピンでは、包装済み食品の栄養成分表示と健康強調表示はフィリピン食品医薬品局 (FDA) によって規制されている。

フィリピン FDA の行政命令 (Administrative Order:AO) 第 2014-0030 号「行政命令第 88-B s.1984『フィリピン国内で流通する包装済み食品表示に関する規則及び規制』の一部規定の改訂、及びその他の目的のために改訂された包装済み食品の表示管理の規則および規制」が、飲食店及び包装済み食品に関する FDA の規制システムの一貫性を提供するために、2014 年に発行された。主な目的は、消費者を保護し、健全な食品選択を推進するための情報と教育を提供するために改訂された包装済み食品の表示ガイドラインにおける規則と規制を公布することである。AO 第 2014-0030 号は、国内生産品及びフィリピンへの輸入品の双方における、食品サプリメントを含む全ての包装済み食品の表示を対象としている。

包装済み食品の輸入者と製造者は、栄養成分の義務表示を含む法定の食品表示要件を満たす必要がある。

## 1. 栄養機能強調表示及び健康強調表示

フィリピンでは、栄養強調表示と健康強調表示の使用がともに認められている。表示や表示材料における健康と栄養に関する強調表示は、既存の法律と矛盾しない限り、食品の栄養および健康強調表示の使用ガイドライン (局通達 2007-002)、栄養および健康強調表示の使用に関するコーデックスガイドライン (CXG 23-1997)、強調表示に関するコーデックス一般ガイドライン (CXG 23-1997、1991 年改訂)、及びこれらのその後の改正に準拠する必要がある。上記のガイドラインとその後の改正の対象とされていない健康と栄養以外の強調表示は、提出された実証に基づいて評価される必要がある。

栄養及び健康強調表示の使用に関するコーデックスガイドライン、及び強調表示に関するコーデックス一般ガイドラインで定められている規定に加えて、以下の表示又は示唆は、直接的であるか間接的であるかに関わらず、誤解を招く、欺瞞的、および虚偽的な表示であるものとする。

- 特定の食事特性の有無により、その食品が、病気や病気の症状の予防、治癒、緩和又は治療に適している又は効果的であるとするもの
- 通常の食品によるバランスのとれた食事では十分な量の栄養素を供給できないとするもの
- 食事特性が人間栄養に重要な価値や必要性がない場合に、その食品がその食事特性を有しているとするもの
- 食品中の合成ビタミンが天然ビタミンよりも優れているとするもの
- 類似食品の安全性に対して疑念を生じさせる可能性がある、又は消費者の恐怖を引き起こす、或いは恐怖感を悪用する可能性がある強調表示
- ある食品添加物または栄養補助食品の添加が認可されていない、又は禁止されている場合に、その食品添加物や栄養補助食品の非含有または添加を強調する表示
- その製品が、同じ種類の既存の他製品よりも優れているとする実証できない強調表示
- ある特定の食品が、全ての必須栄養素の適切な供給源を提供するという強調表示。ただし、コーデックス規格が許容可能な強調表示として規定した明確に定義された製品、又は FDA が発令を通じてすべての必須栄養素の適切な供給源であることを承認した場合を除く。(強調表示に関するコーデックス一般ガイドライン CAC/GL 1-1979、2009 年改訂、禁止されている強調表示に関するセクション 3.1)
- 疾病、障害、又は特定の生理的状態の予防、緩和、治療又は治癒に用いる食品の適合性に関する強調表示。ただし、以下の場合を除く：
  - (1) コーデックス規格又は栄養・特殊用途食品部会によって策定された食品のガイドラインの規定に準拠し、これらのガイドラインで定められた原則に従うもの
  - (2) 該当するコーデックス規格又はガイドラインがない場合は、FDA が認めたもの

## 2. 健康強調表示

フィリピンでは、『健康強調表示とは、食品またはその食品の成分と健康との間に関連があることを明示、示唆、または暗示するあらゆる表現を意味する。』健康強調表示には、以下のものが含まれる。

- **栄養機能強調表示:** 体の成長、発達、正常な機能における栄養素の生理的役割を記載した強調表示。
- **その他の機能強調表示:** 食品またはその成分の摂取による、食生活全体の観点からの体の正常な機能または生物活性に対する特定の効果に関する強調表示。このような強調表示は、健康への積極的な貢献、機能の改善、健康の改善又は維持に関連している。
- **疾病リスク低減強調表示:** 食事全体の観点から、食品又はその成分の摂取と、疾病又は健康に関連する状態の発症リスクの低減とを関連付けた強調表示。

現時点で健康強調表示のポジティブリストは公開されておらず、申請者は直接 FDA に申請を行う。

## 3. 新しい健康強調表示の申請

現在、フィリピンでは、新しい健康強調表示を申請するための構造文書は作成されていないが、FDA は新しい強調表示の申請を評価するために非常にシンプルなシステムを使用している。

- 全ての申請は、栄養学、食品科学及び他の科学関連分野の専門家である評価者によってレビューされる。
- 栄養機能強調表示に関しては、強調表示の承認は、証明された栄養素の機能、裏付けとなる資料の原典（例：栄養学に関する書籍、科学的データなどの広く認められている参考文献）、栄養素の要求量の適合に基づく（栄養素の水準 = 15% RENI を満たす）。強調表示の評価についても評価者の間で議論される。
- その他の機能強調表示及び疾病リスク低減強調表示の評価については、医療分野の専門家、薬理学者、栄養学の専門家であるコンサルタントに付託される。コンサルタントは、強調表示によって、科学的データ以外の実証を要求する場合がある。適切なデザインの入介入研究によるエビデンスは、ピアレビューされ、公開され、再現性がなければならない。ただし、現時点での申請と承認のほとんどが栄養機能強調表示である。